

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																										
京都理容美容専修学校	昭和56年1月29日	三田 清栄	〒601-8212 京都府京都市南区久世上久世町404-2 (電話) 075-935-5511																										
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																										
学校法人京理学園	昭和24年3月24日	三田 清栄	〒601-8212 京都府京都市南区久世上久世町404-2 (電話) 075-935-5511																										
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士																							
衛生	衛生専門課程	美容科			平成12年度文部大臣認定	-																							
学科の目的	本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、衛生専門課程を設置し、美容に関する専門的知識及び技能を修得させ、美容師の養成を図ることを目的とする。																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																						
2年	昼間	67単位	17単位	0	50単位	0	0																						
単位時間																													
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																								
400人	364人	0人	15人	30人	45人																								
学期制度	■1学期:4月1日～8月31日 ■2学期:9月1日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 平素の学業及び試験の成績を考査し、教務規定の【学業成績の評価】に基づき評定する																								
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:7月20日～8月31日 ■冬季:12月20日～1月9日 ■学年末:3月10日～3月31日			卒業・進級条件	進級条件:履修した教科目の学年評点が60点以上で所定の提出課題をすべて終了し欠課時間が授業時間の5分未満の者はその教科目の所定の単位を修得したものと認定する。 卒業条件:修得すべき全ての授業科目を履修し、出席日数が出席すべき日数の5分の4以上得た者に対し卒業を認定する。																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任を中心に本人との個別面談などで、指導を行いながら問題点を解決し授業に集中できる環境作りを行っている。			課外活動	■課外活動の種類 各種コンテスト参加・海外研修 ボランティア活動																								
就職等の状況	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 美容室・ブライダルサロン・着付師・エステティックサロン・ネイルサロン・メイクアップアーティスト・カラーリスト・ネイリスト 他 ■就職指導内容 学校内での就職支援セミナーの開催。 業界内の就職セミナーの参加・サロン見学・体験入店など			主な学修成果(資格・検定等)	■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家資格</td> <td>①</td> <td>166人</td> <td>163人</td> </tr> <tr> <td>JNECネイリスト技能検定</td> <td>③</td> <td>31人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>A・F・T文部科学省後援色彩検定</td> <td>③</td> <td>7人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>山野流着装奥伝・着付講師免状</td> <td>③</td> <td>31人</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>日本エステティック振興協議会美容ライト脱毛安全講習会</td> <td>③</td> <td>166人</td> <td>154人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	美容師国家資格	①	166人	163人	JNECネイリスト技能検定	③	31人	25人	A・F・T文部科学省後援色彩検定	③	7人	7人	山野流着装奥伝・着付講師免状	③	31人	31人	日本エステティック振興協議会美容ライト脱毛安全講習会	③	166人	154人	※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																										
美容師国家資格	①	166人	163人																										
JNECネイリスト技能検定	③	31人	25人																										
A・F・T文部科学省後援色彩検定	③	7人	7人																										
山野流着装奥伝・着付講師免状	③	31人	31人																										
日本エステティック振興協議会美容ライト脱毛安全講習会	③	166人	154人																										
中途退学の現状	■中途退学者 40名 令和2年4月1日時点において、在学者371名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者331名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更(通信課程に移行など) コロナ禍での家庭的金銭事情 職業意識、目標意識の低下 ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 遅刻、早退、欠席の増加が見え始めたら個人面談などで改善指導などを行い、目標を設定し、やる気を持続させる為に各種コンテストへの参加などに積極性をもたす。			■中退率	10%																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・入試形式による入学金免除制度(AO入試・指定校推薦入試10万円、推薦入試・5万円免除) ・ファミリー紹介制度(3親等以内の親族が本校の卒業生もしくは在校生である場合、合格時納付金10万円免除) ・一人暮らし応援サポート制度(遠方で自宅から通学が困難な学生に毎月家賃1万円、2年間で24万円補助) ・コンテスト費用支援制度(コンテスト出場者等の経費の一部を学校が負担) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 前年度給付実績 無																												
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																												
当該学科のホームページURL	URL: https://www.kvori.ac.jp/department/beauty/																												

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。))との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

近年、学生の主な就職先たるサロン営業・機器・薬剤などの変化には、より多くの業界の知恵を集め、教育内容に反映させる必要があり、そのために業界での新しい情報を精査し、時流に合う社会的・業界のニーズに対応したサービスを提供できる専門的な実践力、知識、技術を身につける授業を実施するため、企業と密接な連絡を取り、ニーズ、対策の両面で衆知を集め、教育内容の変更等を行い、授業内容に反映させる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

理容・美容それぞれの業界の立場から、本校のカリキュラム方針について審議頂き、委員から上げられた理容・美容に係る業界についての最新情報について意見を踏まえ、次年度のカリキュラム検討会議で審議したのち、校長の許可を得て決定する。また、知識、職業人としてのマナー、サロンワーク等の教育内容に関して、主任会議を通じて、授業の中で業界の最新の情報を反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
中川 果菜	大阪樟蔭女子大学大学院 非常勤講師	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	②
田中 あきら	TONY TANAKABEAUTYSCHOOL	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③ 美容
富田 劭子	日本ヘッドスパ協会 会長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	①
根津 英和	HAIR SALON NEZU 代表者	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③ 理容
川内 光夫	ヘアサロンかわうち 代表者	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③ 理容
小柳 寿美枝	ビューティーサロンSUM 代表者	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③ 美容
高橋 誠二	CYAN MAKE-UP ROOM 代表取締役社長	令和2年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	③ 美容
三田 清栄	京都理容美容専修学校 校長		
大久保 悦子	京都理容美容専修学校 事務局長		
積 美樹	京都理容美容専修学校 教務部長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回

(開催日時)

第1回 令和2年6月15日 17:30～19:00

第2回 令和3年2月16日 16:00～17:30

第1回 令和3年6月14日 17:30～19:00

第2回 令和4年2月開催予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

毎年、授業内容の充実を図るべく、当年度の問題点、改善点を年度内に改善を行い、年度末に次年度の授業計画を決定する。「教育課程編成委員会」のサロンでの体験入店や授業における実務授業の導入などの意見あり。今年度はコロナ禍などの現状実施は難しいので、美容総合技術の授業にてカラーやメイク、アップスタイルなどの技術力をスキルアップする。また、コンテストなどの強化などの意見を踏まえ、現在及び将来的に業界が何を求めているのかを重要項目として捉えるとともに、就職後サロンで即戦力となる美容師の育成を図る

(別途、以下の資料を提出)

* 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程

* 教育課程編成委員会等の規則

* 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1

* 学校又は法人の組織図

* 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現在、理容業、美容業を取り巻く職業、職種の多様化は特筆すべきものがあり創造性豊かな業界となってきた。日々、激しく変動している業界の中で、時流に合わせた社会的、業界的ニーズに対応したサービスを提供できる実践力を養成する。また、実習については、美のプロデューサーとして活躍できるようになるため、ヘア・メイク・ネイル・着付け・まつ毛エクステなどさまざまなステージで活躍する現役美容師の技術、思考に触れることで幅広く活躍できるような業界人を育成する

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

美容総合技術の実習授業で、校内にてそれぞれの企業より派遣された講師より実際のサロンワークでの高度なアップスタイル・メイク・着付け・カラーリングの応用技術などを実施。講師による学習評価を行い、それをもとに担当教員が成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容総合技術	着付:	山野流着装
	アップスタイル:	(株)アライタダオエクセレンス
	メイクアップ:	(株)トニーズコレクション
	ヘッドスパ:	日本ヘッドスパウェルネス協会
	ヘアカラーリング:	(株)イマイ・インセンティブ

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員研修は、学校法人京都理容美容専修学校、研修規程に基づき、授業を行うにあたり教員の必要な知識、専門分野の知識技術の向上、あるいは新時代にあった形にアップデートすると共に優れた想像力と合理的判断力、併せて旺盛な実行力を涵養し、積極的な指導力を有する教員を養成するため行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「美容ライト脱毛講習会」(主催者:日本エステティック振興協議会)

期間:令和2年9月8日(火)~平成2年9月9日(水) 対象:理容科教員3名 美容科教員5名

内容:「美容ライト脱毛機器の原理」・「カウンセリングの実務と安全管理」・「脱毛施術の実務と安全管理」 受講後、認定試験受験

研修名「新井会・アップスタイル研修会」(主催者:美容研究全国新井会)

期間:令和2年9月22日(火) 対象:教員7名

内容:「新井会講師によるアップスタイル技術指導講習

研修名「美容技術理論・美容実習」の担当教員資格取得の研修(主催者:日本理容美容教育センター)

期間:令和3年3月9日(火)~令和3年3月12日(金) 令和3年3月15日(月)~令和3年3月19日(金)

令和3年3月22日(月)~令和3年3月24日(水) 対象:教員1名

内容:「教育理論と生徒指導」・「教えるための技術」

・日本理容美容教育センター配本テキスト「美容技術理論」の内容と解説受講

・「ビジネスマナーの理解と実践」PPを使つての授業展開 ・「認定試験」

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「WITHコロナ 教育現場学生募集セミナー」(主催者:京都府専修学校各種学校協会)

対象:理容科教員1名美容科教員2名職員2名

期間:令和2年10月14日(水)

内容:「コロナ禍の中、これまでの学生募集との違い、授業の進め方の違い、次年度学生募集に向けた戦略セミナー」

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「まつ毛エクステンション指導者養成研修」(主催者:日本理容美容教育センター)

期間:令和3年4月12日(月)~令和3年4月16日(金) 令和3年4月19日(月)~令和3年4月23日(金) 対象:教員2名

内容:「まつ毛エクステンション概論」・「指導のポイント」

・「模擬授業と実践」PPを使つての授業展開 ・「認定試験」

研修名「新井会・アップスタイル研修会」(主催者:美容研究全国新井会)

期間:令和3年11月8日(月) 対象:美容科教員

内容:「新井会講師によるアップスタイル技術指導講習

研修名「美容ライト脱毛講習会」(主催者:日本エステティック振興協議会)対象:理容科教員2名美容科教員3名

期間:令和3年11月29日(月)~平成3年11月30日(火)

内容:「美容ライト脱毛機器の原理」・「カウンセリングの実務と安全管理」・「脱毛施術の実務と安全管理」 受講後、認定試験受験

研修名「美容技術理論・美容実習」の担当教員資格取得の研修(主催者:日本理容美容教育センター)

期間:令和4年3月 対象:美容科教員1名

内容:「教育理論と生徒指導」・「教えるための技術」 ・日本理容美容教育センター配本テキスト「美容技術理論」の内容と解説受講

・「ビジネスマナーの理解と実践」PPを使つての授業展開 ・「認定試験」

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「令和3年度全国専修学校各種学校総連合会近畿ブロック協議会」(主催者:近畿各府県専修学校各種学校連合会)

対象:理容科教員2名美容科教員3名

期間:令和3年8月27日(金)

内容:「コロナ禍でのオンライン授業移行によるICT化の取り組み」・「登校できない生徒へのサポート」

研修名「近畿地区理容師美容師養成施設協議会教職員研修会」(主催者:近畿地区理容師美容師養成施設協議会)

期間:令和3年11月27日(土) 対象:理容科教員2名美容科教員8名事務職員5名

内容:「自発的に考えて行動する生徒を育てる教え方 働き方の未来:AIやテクノロジーがもたらす教育・仕事革命

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

より良い学校運営を実現するために、学校のみならず、学校の運営に関わりのある企業や学校関係者から、学校運営に関する様々な意見や提案を頂き、学校経営の改善に役立てることを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像、学校の特色、学校の将来構想
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、組織運営、人事制度の整備、業務の効率化
(3) 教育活動	教育目標・教育人材像、カリキュラムの編成、授業の評価体制、成績評価・単位認定の明確化、資格所取得の指導体制
(4) 学修成果	就職率の向上・資格取得率の向上について、卒業生の社会的な活躍及び評価の把握
(5) 学生支援	学生に対する日常生活・就職・経済面等に対する支援体制、学生の健康管理、保護者との連携体制、卒業生への支援体制
(6) 教育環境	施設・設備の整備、学外実習、海外研修等についての教育体制、防災に対する体制
(7) 学生の受入れ募集	学生募集活動の適正化、教育成果の正確な伝達、入学選考の適正性・公平性、学納金の妥当性
(8) 財務	財務基盤につて、予算・収支計画の妥当性、会計監査の適正性、財務情報公開の体制整備
(9) 法令等の遵守	法令の遵守、個人情報の保護、自己点検・自己評価の実施と改善
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献について、ボランティア活動の支援
(11) 国際交流	留学生の受入れ等について

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者にて出された意見を集約し、学校運営に反映することが適切であると判断した場合には、学校運営に反映させる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
中川 果菜	大阪桐蔭女子大学大学院 講師	令和2年年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	学術機関等の有識者
川内 光夫	京都府理容生活衛生同業組合	令和2年年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業関係委員
原口 潔治	京都府美容業生活衛生同業組合	令和2年年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	企業関係委員
細野 真司	京都理容美容専修学校 保護者会	令和2年年4月1日～ 令和4年3月31日(2年)	PTA
小柳 寿美枝	ビューティーサロンSUMI代表者	令和2年年4月1日～	企業関係委員
高橋 誠二	CYAN MAKE-UP ROOM 代表取締役社長	令和2年年4月1日～	企業関係委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

ホームページ URL:<http://www.kyori.ac.jp/public/> 公表時期: 令和4年3月1日

(別途、以下の資料を提出)

* 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2

* 自己評価結果公開資料

* 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

より良い学校運営を実現するために、学校のみならず、学校の運営に関わりのある企業や学校関係者から、学校運営に関する様々な意見や提案を頂き、学校経営の改善に役立てることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材育成の目標及び教育指導計画。校長名・所在地。連絡先
(2) 各学科等の教育	入学者に関する受入れ方針及び入学人数、カリキュラム、合格を目指す検定
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実習・実技等への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況、課外活動
(6) 学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い、活用できる経済的支援措置の内容等
(8) 学校の財務	資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表等
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果及び評価結果を踏まえた改善策
(10) 国際連携の状況	留学生の受入れ等
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ URL:<http://www.kyori.ac.jp/public/>

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容学科) 令和2年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			関係法規・制度	美容師法を中心に、美容の業務に深い法令の内容を勉強し、公衆衛生を担う美容師の社会的責任を学ぶ。	1 2 通 通	30	1	○			○			○	
2	○			衛生管理	公衆衛生全般について勉強し、美容師として注意を払わねばならない感染症、環境衛生を学ぶ。また、美容の業務に必要な消毒の意義、目的および実際の消毒方	1 2 通 通	90	3	○			○			○	
3	○			保健	人体の構造、機能について学び、皮膚、毛髪などを科学的に学習する。	1 2 通 通	90	3	○			○			○	
4	○			香粧品化学	美容の施術の際に使用する器具や香粧品を正しく取り扱うために必要な化学を学ぶ。	1 2 通 通	60	2	○			○			○	
5	○			文化論	美容の施術に必要な美的感覚と表現力を養うとともに、歴史を勉強しヘアデザインに役立てる。	1 2 通 通	60	2	○			○			○	
6	○			美容技術理論	美容に用いられる器具や機械の種類、目的を理解し、その正しい取り扱い方法を学び美容の基礎的技術理論を実際に即して身につける。	1 2 通 通	150	5	○			○		○		
7	○			運営管理	美容業に求められる接客法や消費者への対応方法を身につけるとともに、経営管理の基本を学び美容業における運営上の管理手法を実践する。	1 2 通 通	30	1	○			○		○		
8	○			美容実習	美容技術理論の内容に即して、美容師としての基本的技術を身につけるとともに、養成施設内あるいは美容所において実践実習を行い総合的技術を学ぶ。	1 2 通 通	900	30				○	○		○	
9	○			美容総合技術	アップスタイル、メイク、ネイル、エステ、ブライダル、ヘッドスパ、まつ毛エクステンションなどのトータル的な知識・技術を身につけ、キャリア教育で豊かな人間性を磨く。	1 2 通 通	600	20				○	○	○	○	○
合計						9科目		2010単位時間(67 単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
修得すべき全ての授業科目を履修し、出席日数が出席すべき日数の5分の4以上得た者に対し卒業を認定する。	1学年の学期区分	3期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。